

教員や学生の知的活動環境としての課題

教職員や学生の憩いや交流の空間が建物外部にほとんど用意されていない。
運動場や憩える広場がないことも学生の健康推進上問題である。
自然が多く残っている環境を活かしていない。

来訪者に対する課題

エントランスが分かりにくく貧弱である。
キャンパス内の動線がわかりにくい。

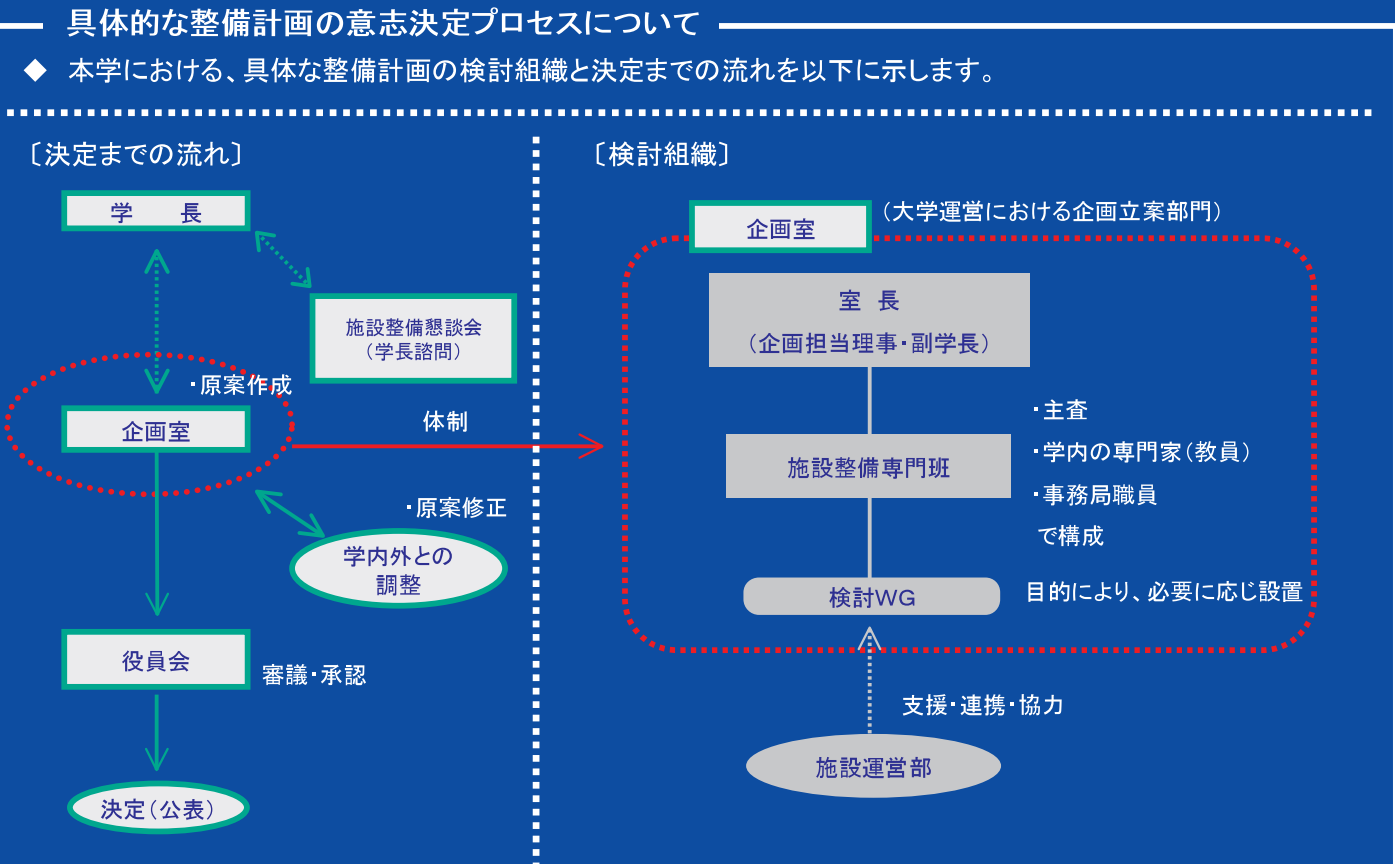
地域貢献としての課題

地域と連携した活動が殆ど行われていない。
災害時の避難場所、インフラ等が確保されていない。
高層コンクリート建物群を中心に構成されたキャンパスで周辺住民が憩い佇む姿を見ることがない。

自然空間のポテンシャルが活用されていない
建物の老朽化が進行している
歩行者の動線が自動車と交錯している
自転車やバイクの走行に危険を感じる
無秩序な路上駐車が多さ

キャンパスデータ	2006.5.1現在
敷地面積	225,423㎡
建築面積	25,985㎡
建物延面積	135,482㎡
全学生数	2,440人

貧弱なサブゲートと空間



このリーフレットについて

平成16年4月より本学は、国立大学法人東京工業大学として新たにスタートしましたが、21世紀に入り、大学が地域・社会から求められる役割は、ますます多様化しています。

このような流れの中、本学も自らの姿勢や方針を地域・社会に公表していく必要があると考え、このたび、キャンパス整備に関する将来計画を簡潔にまとめたリーフレットを作成し、公表することとしました。

この将来計画は、概ね5年を経過した2011年頃を目途に、ここに示されている基本方針や基本計画について事後評価を行い、必要に応じて見直しを行う予定です。

なお、この見直しは、基本方針の変更を前提に行うものではなく、将来の方向性を定期的に再確認する機会を設ける必要性から行うものであるため、この結果、基本方針を見直す必要が生じることも予想されますが、この将来計画を持続的に効力を有するものとするために、新たな計画や計画時期及び内容の変更等を適切に反映していくことが必要であると考えています。

ペリパトスの研社21将来計画

プラトンのアカデミアから50年。
弟子のアリストテレスがアテネに築いた学園リュケイオンは、当時、世界最大規模を誇る実学思考の学びの杜でした。学園内に張り巡らされた散策路(ペリパトス)は屋外教室となり、若き人材を多数輩出しました。

道徳の道を持つ学園に倣い、すずかけ台キャンパスは、開設50年を迎える2025年までの道筋を示す「将来計画」

『すずかけ「ペリパトスの研社21」将来計画(Peripatos no Kento 21)

—笑顔の見えるキャンパスづくり—

により、すずかけ台キャンパスの優れた環境整備を推進し、自然豊かな個性を活かし、この地に“世界に誇る研究の社(もり)”を築きます。
※すずかけ台キャンパスは、古代ギリシャの哲学者プラトンがその下で講義したとされる「すずかけの木(プラタナス)」をキャンパス名に冠しています

発行・編集: 国立大学法人東京工業大学 企画室施設整備専門班
本誌監守: 原井鉄雄 中村芳樹 奥山信一 室町泰徳
上田喜一郎 藤本恵夫 山ロー夫 谷添和久 横内日出夫 佐久間武史
編集責任者: 施設運営部長 上田喜一郎
〒152-8550 東京都目黒区大岡山2丁目12番1号
Tel: 03(5734)3406
http://www.sisetu.titech.ac.jp/master/

TOKYO TECH
Pursuing Excellence

古紙/バブル配合率100%再生紙を使用

すずかけ台キャンパス沿革

- 明治14(1881) ● 東京職工学校設立
- 昭和4 (1929) ● 東京工業大学へ昇格
- 昭和24(1949) ● 新制大学へ移行
- 昭和43(1968) ● 段階的に土地取得開始
- 昭和46(1971) ● 土地利用計画の策定
順次造成工事に着手
- 昭和50(1975) ● 大学院総合理工学研究科設置
- 昭和54(1979) ● 主な研究科棟5棟の建物竣工
- 平成元 (1989) ● 「東京工業大学の将来計画」策定
- 平成2 (1990) ● 生命理工学部設置
- 平成4 (1992) ● 大学院生命理工学研究科設置
- 平成5 (1993) ● 「東京工業大学の将来構想」策定
- 平成12(2000) ● 大学院重点化への対応完了
- 平成13(2001) ● 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」を文部科学省が策定
「東京工業大学の将来構想」策定
長津田キャンパスをすずかけ台キャンパスに改称
- 平成16(2004) ● 国立大学法人化
- 平成18(2006) ● 「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を文部科学省が策定

すずかけ「ペリパトスの研社21」将来計画
—笑顔の見えるキャンパスづくり—
2006年12月

国立大学法人 東京工業大学

キャンパスの現状と課題

施設設備の整備・活用等に関する中期目標・中期計画

中期目標
「キャンパス環境の充実を図る」

中期計画
「キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。」

大学の第一義的使命が「人材の育成・知の創造・知の活用による社会貢献」にあるならば、大学キャンパスはそれを可能とするような空間でなければならない。

東京工業大学は基本的な中期目標の第一を、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成」「世界に誇る知の創造」「知の活用による社会貢献」の重点的推進としている。

東京工業大学すずかけ台キャンパスは、大岡山キャンパスの狭小化に伴い、新たに充実した学部・大学院教育ならびに研究について抜本的な改革を目指した新キャンパス構想が、利用計画に基づき施設整備が進められた。当初の施設・環境計画の基本方針である、「高度な教育・研究の場に相応しく整備されるとともに、教職員・学生が健康で快適な日常生活を営める環境をつくりだす」を踏まえて、数々の基本的な考え方が設定され、実行に移されてきた。しかし、30年が経過し、その基本的考え方を今一度思い起こす必要がある。以上のことから新たなすずかけ台キャンパスの将来計画策定については、これからの時代の変化を先取りし、持続的な戦力として継承されるものでなければならない。この将来計画は、今後すずかけ台キャンパス整備を進める上での問題解決と、整備計画策定の基本的な方向性を示すものである。

このキャンパス将来計画を基に、キャンパスの問題点、課題等を点検・評価を行った上で、キャンパス計画としての、短期・中期・長期の計画ガイドラインを施設整備専門班の議を得て策定するが、整備の進行、状況の変化などを踏まえ原則5年(各期ごと)で点検・評価を加え見直すこととする。

具体的な整備計画についてもそれぞれ施設整備専門班WGにより検討策定を進める。

キャンパス計画を必要とする理由

人・物・情報のクロスロードにあたるポテンシャルの高い立地環境を十分に活用することが、すずかけ台キャンパスの将来に求められる。

キャンパス空間を貫く高過な理念、キャンパス全体の佇まい、その配置や空間のあり様が、大学の風格や品位を具現化するように、キャンパス内の建物外部空間により構成される知的活動環境の改善も一層重要である。

キャンパス設立時に駅からの歩行者動線を確保できなかったことから、未だに貧弱な通用門がキャンパスのメインゲートかのように使用されたまま30年が経過した。

当初のマスタープランの基本方針である「自然環境の保全と長期総合計画」のうち、「豊かな雰囲気を持った空間計画」が特に反映されずに至っていることなどから、以下に示す4つの観点から、改めて、キャンパス全体の統一的な将来計画を、基本理念、基本方針、基本計画によって示す。

国立大学法人化によって独自のプランを持つ必要性	世界最高の理工系総合大学のキャンパス環境
法人化されたことにより、将来のビジョンを独自に描くことが必要となり、中期計画で定められている。キャンパスの抱えている問題を横断的に把握し、短期から長期に至る総合的・具体的な将来計画を策定・推進することが重要である。	世界最高の理工系総合大学のキャンパス環境に相応しい「豊かなキャンパス環境」を戦略的に整備する。
キャンパスプランが十分に整備されていない状況での過去の工事	周辺土地開発の課題
当初のマスタープランを尊重しつつ、将来を見据えた具体的なビジョンを保持し、計画策定、実行、見直しのプロセスを明快にさせる。	新たに取得した土地並びに取得可能な土地を含め、新規建物や屋外運動場、広場等を考慮した総合的なキャンパス計画を策定する。



キャンパス計画の目指すべき方向

- 1) 自然環境の保全と確保・・・豊かに残る里山環境の保全と自然環境の再整備を行うこと
- 2) 知的活動環境の改善・・・キャンパスの環境整備を体系的に行うこと
- 3) 安全性と安心の向上・・・日常の交通・災害時においても安全性を確保、向上させること
- 4) 地域貢献の達成・・・広場空間などの開放により一定の地域貢献を目指すこと

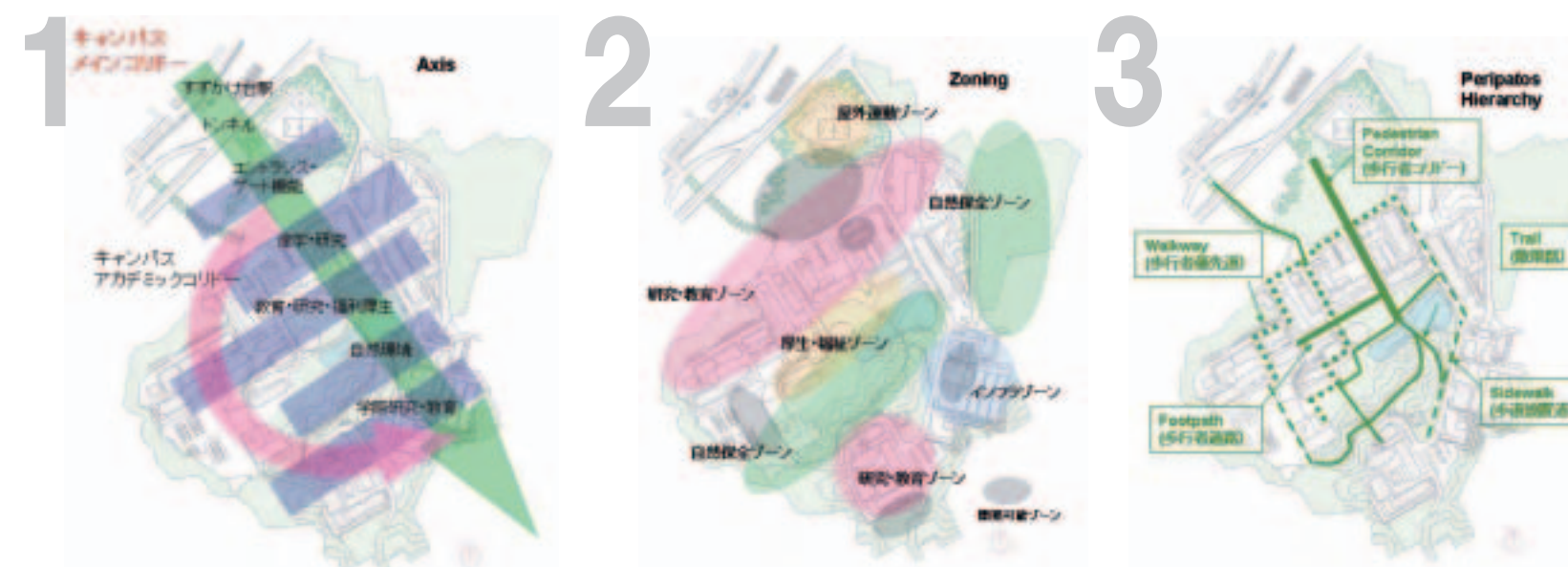
基本理念

- 理念1 進化と創造、自然環境の保全・活用 ー豊かな自然資源を生かした個性溢れるキャンパスー
- 理念2 知の創出と継承 ー知的活動の場にふさわしいキャンパスー
- 理念3 人の重視 ー交流空間を配した憩いのキャンパスー
- 理念4 安全・安心の向上 ー誰もが安心な「ユニバーサルセイフティー」キャンパスー
- 理念5 地域・社会貢献の向上 ー歩行者ネットワークを配したキャンパスー
- 理念6 持続性・発展性の向上 ーサステイナブルなキャンパスー

基本方針

(基本理念を具体化し、それらを達成するために、継続的に守るべきもの)

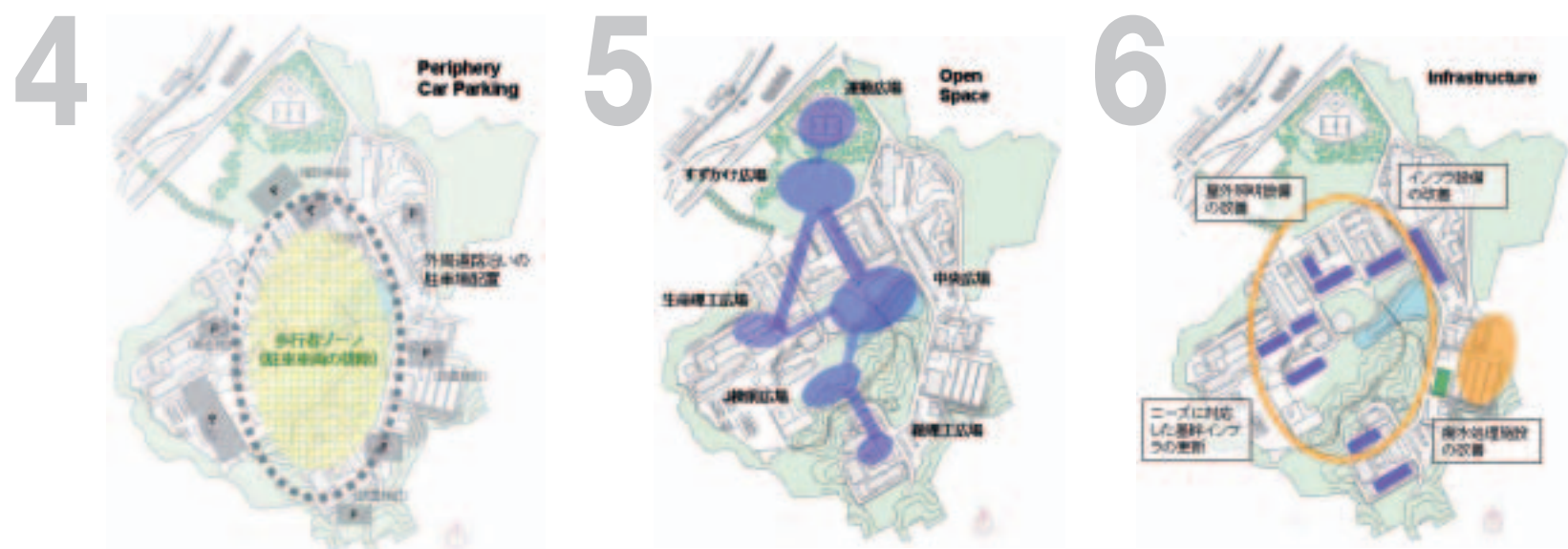
- 道**
 - ①外周道路の内側を歩行者の優先ゾーンとする。
 - ②キャンパス内のすべての道は、ペリパトスを構成する歩行者優先の道であり、車両は走行ルールを遵守する。
 - ③駐車場を外周道路沿いに計画的に配置し、外周道路から外れる内側には停車用スペースを必要数確保する。
- 緑**
 - ①横浜市との協定に基づき、自然林30%以上の保存と適切な管理を継続的に実施する。
 - ②景観緑地を適切な計画に基づき良好に管理する。
 - ③定期的な樹木剪定、下草伐採等を行い、キャンパス内を常にクリーンに保つ。
- 安心**
 - ①街灯の適切な設置計画の下、キャンパス内で一定の明るさを確保する。
 - ②建物単位の施錠セキュリティを確保する。
- 配置**
 - ①計画なきところに建物なしの建物配置ルールを徹底し、本計画に位置づけられた開発可能地以外の建物整備を認めない。
 - ②キャンパス軸線を妨げる新規の建物は配置しない。
 - ③歩行者動線の近傍に危険物倉庫やゴミ捨て場を配置しない。
- 建物**
 - ①新規の建物周囲に建物面積同等の空地と必要な荷捌きスペースとを確保する。
 - ②建物デザインのキャンパス内での統一性を確保する。
 - ③既存建物の耐震補強を含めた外観デザインの統一化を図る。
 - ④周囲の景観に充分配慮したユニバーサル化を図る。
- インフラ**
 - ①教育・研究に対する信頼性を確保する。
 - ②将来の教育・研究の変化に対応できるよう、拡張性、維持管理の容易さに配慮する。
 - ③ランニングコスト及びイニシャルコストを含めた経済性、効率性を考慮する。
 - ④地球環境負荷の低減など社会的環境保全に配慮する。



Concept 1 シンボリックなツインコリドーと多層的機能配置

Concept 2 自然と共存するゾーニング

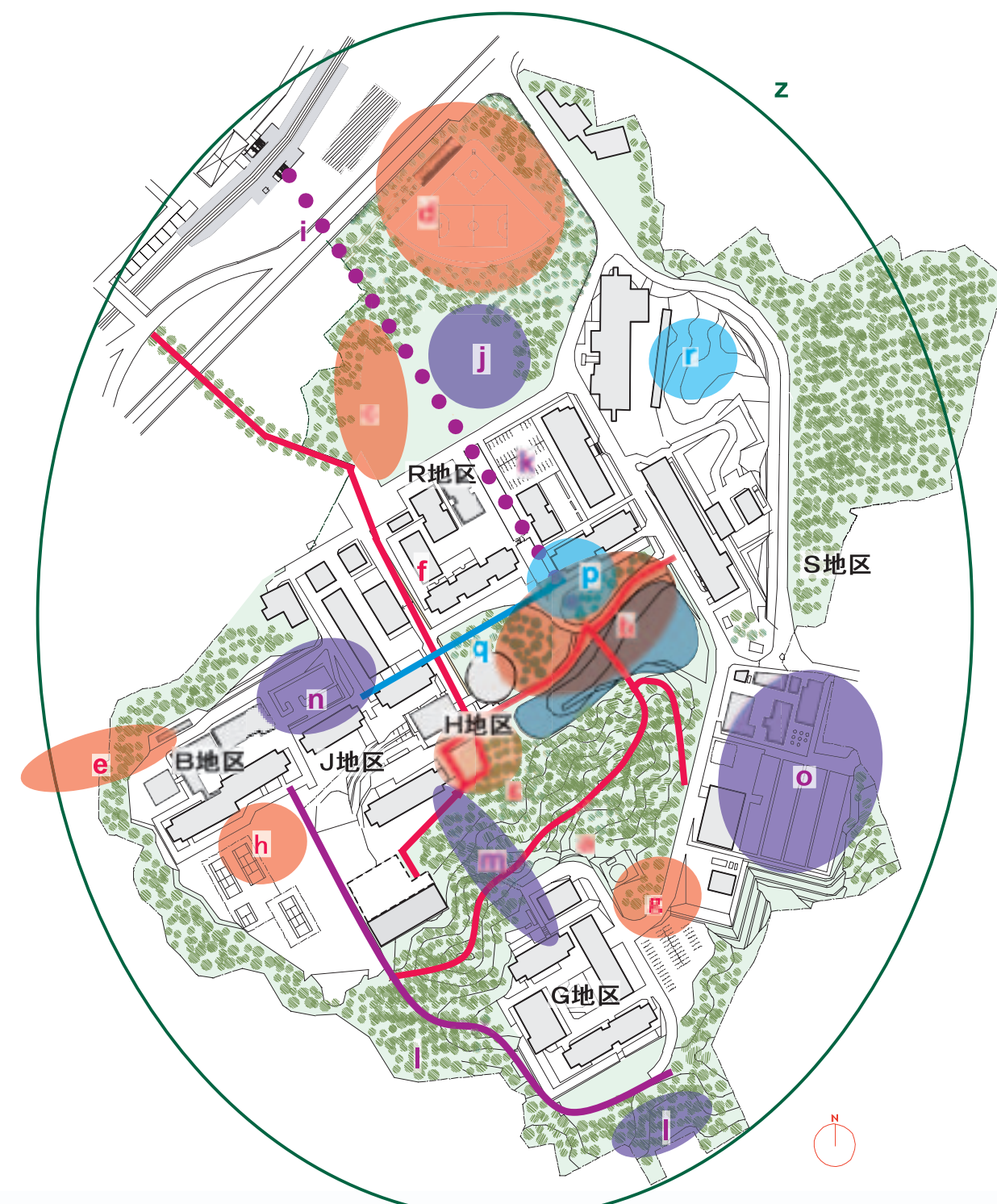
Concept 3 ペリパトスのネットワーク



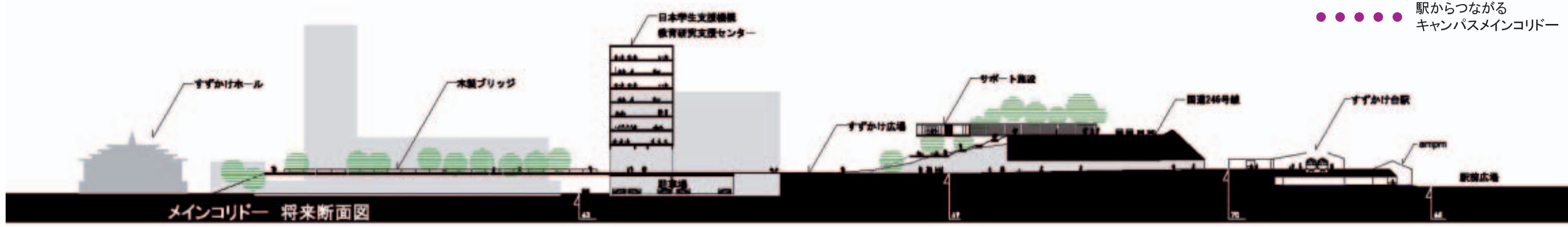
Concept 4 外周道路への駐車場の配置と歩行者ゾーン

Concept 5 広場空間の分散配置とネットワーク化

Concept 6 持続可能なインフラネットワーク



●●●●● 駅からつながるキャンパスメインコリドー



短期計画 (NO.001 ~ NO.010) / 中期計画 (NO.011 ~ NO.020) / 長期計画 (NO.021 ~ NO.030)

- a ペリパトスネットワーク(散策路、歩行者デッキ等)の整備
- b 中央広場(調整池周辺)の整備
- c すずかけ広場の先行的部分整備
- d 国道246近傍の運動広場
- e 歩行者専用西門(生命理工西側)の開設
- f 歩行者通行空間の整備(学生会館前等)
- g 多目的小広場(扇型調整池、G4棟近傍)の設置
- h バイク駐輪場の設置
- z 屋外環境に考慮した屋外照明設備の整備
- z インフラ設備の改善整備
- z J3棟の建設と既存建物の耐震補強
- i すずかけ台駅からのトンネル(すずかけトンネル)の整備
- j すずかけ広場およびその周辺の整備
- k すずかけ広場から中央広場への歩行者デッキの整備
- l 構内外周道路と駐車場の分散整備
- m G地区へのエントランス部の整備
- n 生命理工棟周辺の広場整備
- o 中水使用を考慮した排水処理施設及びインフラ設備改善
- p サイエンスミュージアム
- q 建物間スカイウェイの整備
- r 総合研究館の庭園整備
- z 散策路ネットワークの地域連携
- z 体育館、学生クラブ施設等の整備
- z ニーズに対応した基幹インフラの更新

- その他の関連計画
- ・広場と道の差別化・シンボル化の計画
 - ・キャンパス内のサイン計画と照明計画
 - ・キャンパス内の包括的な交通運用計画
 - ・教職員学生が参画した維持・管理の計画
 - ・その他の計画

具体的な計画実施手順

具体的な計画を進める上で、キャンパス将来計画基本方針を踏まえながら、段階的な整備状況に応じた計画の実施手続きを得て進める。また計画実施費用によっては十分事前準備が必要となることから計画段階であらかじめ検討しておく。

短期計画
実施に即した詳細な基本計画について関係部局、関係機関等とのヒアリング、打ち合わせ等を済ませたうえで施設整備専門班会議に回る。

中期計画
概略の計画、コスト比較検討等具体的な計画のための準備作業を進める。

長期計画
構想程度に留める。

- ・国の補助金による整備
施設整備費要求事項で内示を得たものについては、施設整備専門班会議に報告し、実施準備にはいる。重要な施設について必要ならばワーキンググループを立ち上げて進める。その他の軽微な整備事業については各種会議に報告のみとする。
- ・運営費交付金による整備
計画的な修繕、維持管理、光熱水費など
- ・外部資金による整備
寄付金、PFI、ESCO、貸付金、各団体拠出金
- ・自己資金による整備
環境整備費(隔年度1億円)、剰余金(目的積立金)、土地処分収入、部局振り替え予算、スペースチャージ収入



すずかけ広場イメージ図